

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月11日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三須 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 三須 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (百万円)	3,812	3,944	15,552
経常利益 (百万円)	317	277	1,051
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	199	169	660
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	229	213	719
純資産額 (百万円)	6,148	6,659	6,543
総資産額 (百万円)	13,226	13,710	14,051
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.51	8.97	34.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	48.4	46.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より「エコ・デバイス事業」について、「Eco 新規事業開発」に名称を変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、あらゆる経済活動が抑制され、世界経済は急速に減速しました。現在も感染拡大の終息の見通しが明確にたたないことから、国内経済はもとより、世界経済の先行きは予断を許さない状況にあります。

当社の属するIT業界は、製造ライン・サプライチェーン、商品在庫など、喫緊の課題がほぼ無いに等しいと言えますが、厳しい経済環境の長期化の恐れから、顧客である企業のIT投資のある部分が抑制されることが予想されます。一方、テレワークの社会的要請が、当社の商品・サービスに新たな角度から光を当て、PCを遠隔から操作するサービスや在宅PCのセキュリティ対策が多くの中小企業や自治体組織に注目されるに至りました。これまで接点の無い新しい客層との出会いです。この結果は、次の四半期の後半以降に数字となって現れると予想されます。この新型コロナウイルスは、多くの企業や団体と同様に、当社自身にとっても、組織、仕事の仕方、業務フロー、製品の企画など、いろいろ見直しのチャンスとなりました。Stay Homeなる厳しい我慢の日々と引き換えに得た、この貴重な発想の転換を今後の企業発展のためのトリガーとして、製品戦略、その他の見直しも実施していく予定です。

このような環境下、売上高は3,944百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は301百万円（前年同期比8.3%減）、経常利益は277百万円（前年同期比12.5%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は169百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より「エコ・デバイス事業」について、「Eco 新規事業開発」に名称を変更いたしました。

ITセキュリティ事業

売上高は3,532百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益は505百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

自社製品/サービスの販売は堅調に推移しましたが、一部の非主流製品の販売等が減少し売上高は減収となりました。新型コロナウイルスの事態を想定する以前に実施した人員の増加や海外子会社の開発等も継続された為、その費用負担が重く、営業利益は減益となりました。一方、新型コロナウイルス感染の拡大が進む中、在宅で働くテレワークに必要な「Soliton SecureDesktop」（以下、SSD）への需要が拡大しております。SSDIは、クラウド経由で自宅やリモートオフィスのPC（以下、リモートPC）から、会社にある自席PCへセキュアにアクセス、リモート操作するもので、リモートPCにデータを一切残さないの、セキュリティ対策が必ずしも十分ではない自宅のPCでも安心して会社の業務ができます。このSSDIに関し、2020年3月より、新規顧客向けに期間限定で無償提供を開始しましたが、本日現在で約1,500社から申し込みがありました。最近、既存顧客からの追加購入も顕著です。

映像コミュニケーション事業

売上高は363百万円（前年同期比138.7%増）、セグメント利益は78百万円（前年同期はセグメント損失40百万円）となりました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催延期や聖火リレーの中止に伴い、警備に向けた「Smart-telecaster ZA0-S」のレンタル需要は来年に持ち越しとなりました。しかし、指令台の更改や災害に備えた設備等国内のパブリックセーフティ分野でクラウドサービス「Zao Cloud View」（以下、Cloud View）を活用した映像配信システム等の販売実績を積み上げ、増収増益となりました。なお、超短遅延映像伝送を実現する次機種「Smart-telecaster Zao-SH」（以下、Zao-SH）は販売に向けた開発の最終段階に入っております。株式会社NTTドコモが、2020年春より開始する第5世代移動通信システム「5G」を利用したサービスを提供するソリューションとして、Zao-SHとCloud Viewが採用されました。

Eco 新規事業開発

売上高は48百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント損失は57百万円（前年同期はセグメント損失50百万円）となりました。

映像コミュニケーション事業と協力し、超短遅延映像伝送システムの開発に取り組んでおります。なお、部品の開発/販売からシステムの開発/提供に事業の軸足を移しており、当連結会計年度より、「エコ・デバイス事業」から「Eco新規事業開発」に名称を変更いたしました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の当社グループの総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて341百万円減少し、13,710百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて695百万円減少し、10,687百万円となりました。これは主に現金及び預金が266百万円、電子記録債権が225百万円、前払費用が108百万円、商品及び製品が109百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて354百万円増加し、3,023百万円となりました。これは主に有形固定資産が405百万円、ソフトウェア仮勘定が117百万円増加する一方、繰延税金資産が84百万円、ソフトウェアが55百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて262百万円減少し、6,715百万円となりました。これは主に未払金が88百万円増加する一方、賞与引当金が134百万円、支払手形及び買掛金が72百万円、未払法人税等が68百万円、短期借入金金が66百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて194百万円減少し、335百万円となりました。これは主に長期未払金が152百万円増加する一方、退職給付に係る負債が362百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部については、前連結会計年度末に比べて115百万円増加し、6,659百万円となりました。これは主に配当金94百万円の支払いと親会社株主に帰属する四半期純利益169百万円の計上等で利益剰余金が72百万円増加したこと等によるものであります。

なお自己資本比率は48.4%（前連結会計年度末比2.0ポイント増加）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更、または新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は236百万円であり、この他売上原価に算入されているソフトウェア開発費用335百万円と合わせ、開発活動に関する費用の総額は、571百万円でした。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,738,888	19,738,888	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,738,888	19,738,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	19,738,888	-	1,326	-	1,247

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 779,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,954,000	189,540	-
単元未満株式	普通株式 5,288	-	-
発行済株式総数	19,738,888	-	-
総株主の議決権	-	189,540	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿二丁目4番3号	779,600	-	779,600	3.95
計	-	779,600	-	779,600	3.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,913	6,646
受取手形及び売掛金	1,972	2,042
電子記録債権	464	238
リース投資資産	66	77
商品及び製品	782	673
仕掛品	110	56
原材料及び貯蔵品	104	112
前払費用	936	828
その他	85	62
貸倒引当金	54	52
流動資産合計	11,382	10,687
固定資産		
有形固定資産	878	1,284
無形固定資産		
ソフトウェア	413	357
ソフトウェア仮勘定	67	185
その他	14	14
無形固定資産合計	495	557
投資その他の資産		
投資有価証券	220	209
差入保証金	547	542
繰延税金資産	331	247
その他	201	188
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,295	1,181
固定資産合計	2,669	3,023
資産合計	14,051	13,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	836	764
短期借入金	286	219
リース債務	27	28
未払金	480	569
未払法人税等	124	55
前受収益	4,263	4,311
賞与引当金	352	217
その他	606	548
流動負債合計	6,977	6,715
固定負債		
長期借入金	125	100
リース債務	43	52
長期未払金	-	152
退職給付に係る負債	362	-
その他	-	31
固定負債合計	530	335
負債合計	7,508	7,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326	1,326
資本剰余金	1,401	1,401
利益剰余金	4,128	4,200
自己株式	514	514
株主資本合計	6,341	6,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	2
為替換算調整勘定	185	225
退職給付に係る調整累計額	14	-
その他の包括利益累計額合計	184	228
非支配株主持分	18	17
純資産合計	6,543	6,659
負債純資産合計	14,051	13,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,812	3,944
売上原価	2,124	2,179
売上総利益	1,687	1,764
販売費及び一般管理費	1,358	1,462
営業利益	329	301
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取補償金	-	13
助成金収入	2	-
貸倒引当金戻入額	11	0
その他	0	1
営業外収益合計	14	15
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	22	36
持分法による投資損失	3	-
固定資産除却損	0	0
その他	0	2
営業外費用合計	26	39
経常利益	317	277
特別利益		
退職給付制度終了益	-	2
特別利益合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	317	279
法人税、住民税及び事業税	63	31
法人税等調整額	54	78
法人税等合計	117	110
四半期純利益	199	169
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	199	169

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	199	169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	10
為替換算調整勘定	28	39
退職給付に係る調整額	1	14
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	30	43
四半期包括利益	229	213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229	213
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、2020年1月2日付で確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、当第1四半期連結累計期間の特別利益として2百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	129百万円	96百万円
のれんの償却額	- 百万円	- 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月14日 取締役会	普通株式	94	5.0	2018年12月31日	2019年3月25日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日 至2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月13日 取締役会	普通株式	94	5.0	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ITセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
外部顧客への売上高	3,613	152	46	3,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	5	5
計	3,613	152	51	3,817
セグメント利益又は損失 ()	628	40	50	538

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	538
全社費用(注)	209
四半期連結損益計算書の営業利益	329

(注) 全社費用は、主に報告セグメントが負担する関連部門費の配賦差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年1月1日 至2020年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ITセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
外部顧客への売上高	3,532	363	48	3,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	0	4	10
計	3,537	364	53	3,955
セグメント利益又は損失 ()	505	78	57	526

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、従来「エコ・デバイス事業」としていた報告セグメントの名称を「Eco 新規事業開発」へ変更しております。従来の部品の開発/販売からシステムの開発/提供に事業の軸足を移しているためであります。報告セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	526
全社費用（注）	224
四半期連結損益計算書の営業利益	301

（注）全社費用は、主に報告セグメントが負担する関連部門費の配賦差額であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10.51円	8.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	199	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	199	169
普通株式の期中平均株式数(株)	18,959,260	18,959,260

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 配当金の金額 94百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年3月25日

(注) 2019年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月11日

株式会社ソリトンシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。